

広報

いなかだて

2022 11 第801号

今月の内容

- P.2 令和3年度むらの家計簿を公開します
- P.4 村職員の給与・定員管理等を公表します
- P.6 話題いろいろ
- P.7 お知らせ
- P.13 戸籍の窓



令和
3年度

むらの家計簿を 公開します

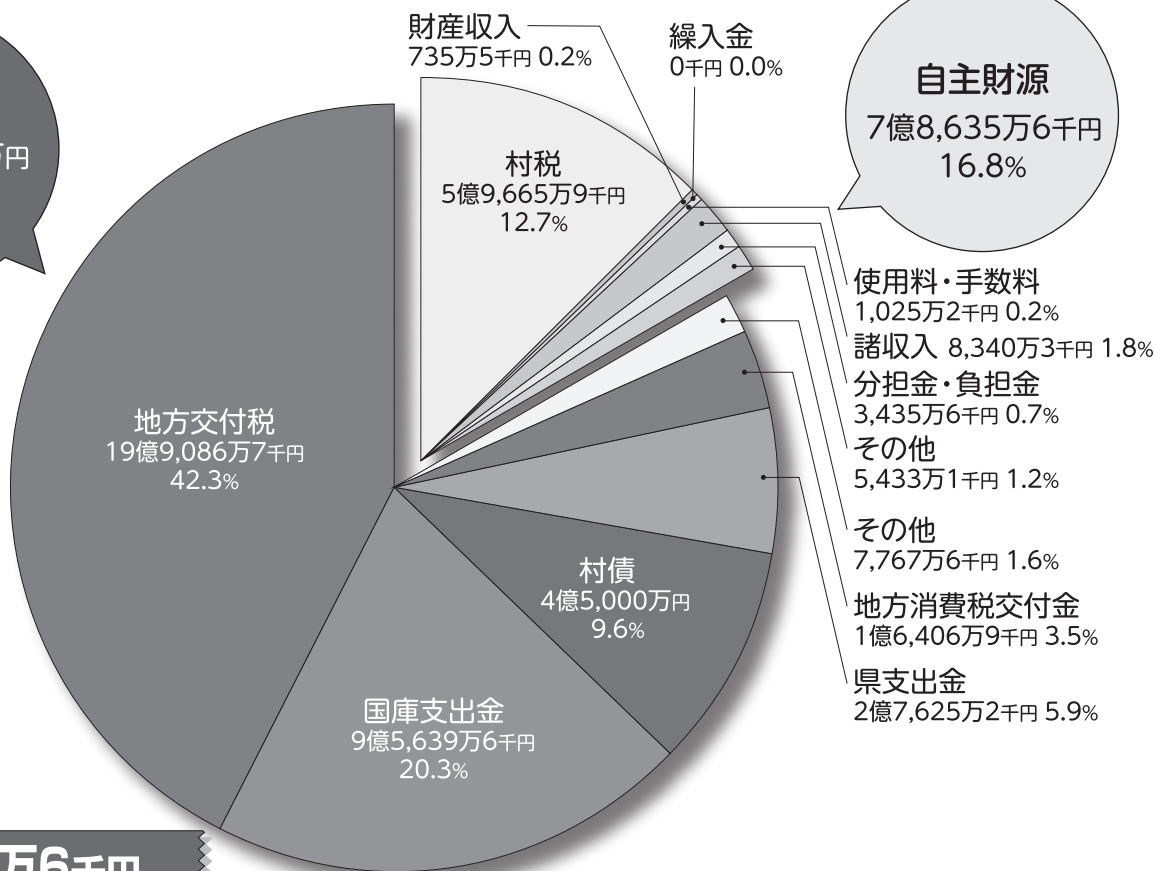
令和3年度決算が村議会9月定例会で承認されました。皆様の納めた税金、国や青森県などから入ったお金はどのくらいで、どのように使われたのかご紹介します。なお、千円未満は端数処理をしています。

依存財源

39億1,526万円
83.2%

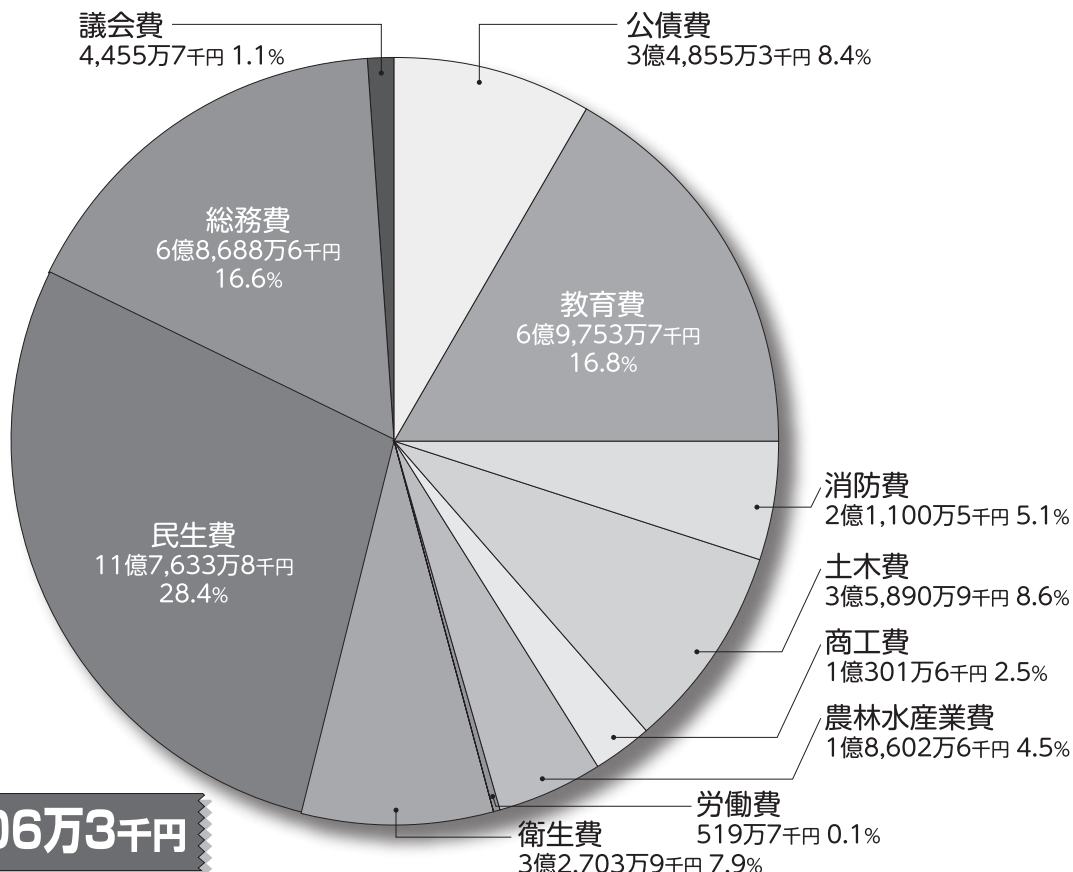
自主財源

7億8,635万6千円
16.8%



歳入

47億161万6千円



歳出

41億4,506万3千円

このような事業等に使われています

〔総務費〕

・行政経費補助金	591万4千円
・川部地区集会施設設置事業費補助金	1,708万5千円
・LED街路灯賃借料	351万円
・生活交通路線維持費等補助金	833万2千円
・新型コロナウイルスワクチン接種委託料	6,493万1千円
・川部駅操車場跡地整備事業費	1,873万3千円
・納税貯蓄組合補助金	493万8千円

〔民生費〕

・社会福祉協議会補助金	1,272万6千円
・国民健康保険特別会計繰出金	7,558万5千円
・福祉灯油給付費	141万4千円
・介護保険特別会計繰出金	1億3,665万2千円
・障害福祉サービス費(児童含む)	2億24万6千円
・福祉バス等運行費	448万1千円
・教育・保育施設費	2億9,861万7千円
・住民税非課税世帯等臨時特別給付金	7,020万円
・低所得子育て世帯生活支援特別給付金	460万円
・子育て世帯への臨時特別給付金	1億580万円

〔衛生費〕

・後期高齢者医療広域連合負担金	9,392万8千円
・後期高齢者医療特別会計繰出金	3,119万7千円
・各種健診委託料	2,004万4千円
・各種予防接種事業費	1,968万8千円
・乳幼児・子ども医療給付費	2,326万2千円
・黒石地区清掃施設組合負担金	7,370万7千円

〔農林水産業費〕

・農業次世代人材投資事業補助金	525万円
・多面的機能支払交付金	2,618万5千円
・米価下落緊急対策に伴う次期作支援交付金	1,677万7千円
・農作業省力化・効率化対策事業補助金	184万5千円
・主食用米生産調整奨励交付金	344万6千円
・県営高田地区農地中間管理機構 関連農地整備事業負担金	2,619万2千円
・農業集落排水事業会計繰出金	1,300万円

〔商工費〕

・商工会補助金	300万円
・第2田んぼアート制作関係業務委託料	380万円
・むらおこし推進協議会負担金	110万円
・中小企業者等事業継続支援委託料	935万円
・空気触媒コーティング業務委託料	156万9千円

〔土木費〕

・舗装補修等工事費・側溝整備等工事費	9,413万8千円
・除雪対策費	5,344万7千円
・立地適正化計画策定業務委託料	983万4千円
・下水道事業会計繰出金	1億3,600万円

〔消防費〕

・消防事務組合等負担金	1億4,231万2千円
・地区消防屯所改修等事業費補助金	181万1千円
・小型動力ポンプ付積載車	975万4千円

〔教育費〕

・小中トイレ改修工事	4,774万円
・通学バス運行業務委託料	4,728万1千円
・中央公民館イルミネーション制作業務委託料	330万円
・車庫及び倉庫建設関連経費	2億7,098万6千円
・ねぶた運行団体支援事業給付金	110万円
・学校給食費	9,185万9千円

特別・企業会計決算

〔国民健康保険〕

・歳入	8億8,517万5千円
・歳出	8億5,049万8千円

〔後期高齢者医療〕

・歳入	9,778万5千円
・歳出	9,503万円

〔介護保険〕

・歳入	11億3,122万円
・歳出	8億3,528万6千円

〔農業集落排水事業〕

・収益的收入	3,052万3千円
・収益的支出	2,566万3千円
・資本的收入	1,690万円
・資本的支出	2,316万円

〔下水道事業〕

・収益的收入	3億74万2千円
・収益的支出	2億3,221万3千円
・資本的收入	1億735万1千円
・資本的支出	2億963万円

〔水道事業〕

・収益的收入	1億8,835万7千円
・収益的支出	1億7,120万4千円
・資本的收入	0千円
・資本的支出	4,610万2千円

▷問い合わせ／

総務課財政係(内線224)

村職員の給与・定員管理等を公表します

村職員の給与等は、村の条例・規則で定められています。村民の皆様に広く理解していただくため、その概要についてお知らせします。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

年度	住民基本台帳人口（年度末）	歳出総額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A	前年度の人件費率
R 3	7,529	41億4,506万3千円	5億5,438万9千円	6億387万4千円	14.5%	11.9%

* 人件費には特別職に支給する給料等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

年度	職員数A	給 与 費				1人あたり 給与費B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
R 4	83	2億6,976万3千円	3,190万5千円	1億650万6千円	4億817万4千円	491万8千円

* 1 職員手当には退職手当を含みません。

* 2 給与費は補正予算（6月）で認定された額です。

(3) 職員の平均給料・給与月額、平均年齢（普通会計 4月1日現在）

一般行政職			単純労務職		
給 料	給 与	年 齢	給 料	給 与	年 齢
276,577円	295,693円	39.4	304,200円	316,950円	50.0

* 給与とは扶養、住居、通勤、寒冷地の各手当1ヶ月あたりの額を含んだものです。

(4) 職員の初任給（4月1日現在）

一般行政職 （国家公務員と同様）	大 卒	182,200 円
	高 卒	150,600 円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（4月1日現在）

区 分		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満
一般行政職	大卒	253,900円	304,300円	347,100円	385,700 円
	高卒	215,900円	255,800円	297,300円	358,800 円
単純労務職	高卒	—	—	*****	—

* 対象職員が1人の場合は当該箇所を「*****」としています。

(6) 一般行政職の級別職員数（普通会計 4月1日現在）

級 別	1	2	3	4	5	6	計
標準的な職務内容	主 事 主事補	主 事	係長 主査	所 長 課長補佐 主 幹 主任主査	課 長 事務局 所 長	課 長 事務局 所 長	—
職員数	21	19	18	10	6	4	78
構成比	26.9%	24.4%	23.1%	12.8%	7.7%	5.1%	100.0%

* 1 村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

* 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7) 特別職の給料等（4月1日現在）

区 分		月 額	期 末 手 当	
給 料	村 長	637,000円	〔R 3年度支給割合〕 6 月期 1.600月分 12月期 1.550月分 計 3.15月分	
	副村長	530,000円（実支給390,000円）		
	教育長	483,000円（実支給360,000円）		
報 酬	議 長	253,000円	〔R 3年度支給割合〕 6 月期 1.600月分 12月期 1.550月分 計 3.15月分	
	副議長	223,000円		
	議 員	213,000円		

(8) 職員手当の状況				
期末・勤勉手当	〔R3年度支給割合〕			
		6月期	期 末	勤 勉
		12月期	1.225月分	0.900月分
		計	1.175月分	0.900月分
退職手当	〔4月1日現在〕			
		勤続20年	自己都合	応募認定退職・定年
		勤続25年	19.6695月分	24.586875月分
		勤続35年	28.0395月分	33.27075月分
扶養手当	配偶者以外	最高限度額	39.7575月分	47.709月分
		その他の加算措置：定年前早期退職措置（2～45%加算）	47.709月分	47.709月分
		配偶者		6,500円
		子		10,000円
住居手当	借家・借間	父母等		6,500円
		満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子		1人につき5,000円加算
		〔月額 円〕（1）月額23,000円以下		
		〔を超える家賃〕 →家賃－12,000円の額		
通勤手当	交通用具使用者	（2）月額23,000円を超える場合		
		→（家賃－23,000円）×1/2+11,000円の額（27,000円限度）		
		2km～60km：2,000円～29,800円		
		60km～：31,600円		

* 時間外、特殊勤務手当は省略します。

(9) 部門別職員数と主な増減理由（4月1日現在）					
部 門	区 分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		R3年度	R4年度		
一般行政	議 会	2	2		
	総 務	25	24	△ 1	育児休業職員（総務課付）の減
	税 務	8	8		
	民 生	6	6		
	衛 生	6	9	3	コロナ担当職員の配置等
	農 水	7	8	1	中間管理機構事務職員の配置
	商 工	4	4		
	土 木	5	5		
教 育	小 計	63	66	3	
	教 育	12	13	1	再任用職員による欠員補充
公営企業等	小 計	12	13	1	
	水 道	1	2	1	欠員補充
	下水道	1	1		
	その他	5	5		
合 計		7	8	1	
		82	87	5	

* 1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員法の身分を保有する休職者などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

* 2 R4年度 定員管理調査より（津軽広域連合派遣職員含まず）

(10) 定員管理の数値目標と進捗状況

① R5年4月1日までの数値目標

4月1日現在 職員数	R5年4月1日 職員数	増減数
87	90	3

② 定員管理の年次別進捗状況（実績）の概要（各年4月1日現在）

部 門		H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年
一般行政	職員数	57	57	58	58	59	63	64	64	67
	増 減		0	1	0	1	4	1	0	3
教 育	職員数	13	13	14	13	13	13	13	12	13
	増 減		0	1	△ 1	0	0	0	△ 1	1
公営企業等	職員数	9	9	10	9	9	8	7	7	8
	増 減		0	1	△ 1	0	△ 1	△ 1	0	1
計	職員数	79	79	82	80	81	84	84	83	88
	増 減		0	3	△ 2	1	3	0	△ 1	5

* 1 職員数は一般職に属する職員数

* 2 増減は、前年と比較した職員増減数

▷ 問い合わせ／総務課人事係（内線 225）

話題いろいろ

10/11 今年もきれいな稲の道



村中央公民館でイルミネーションを展示し、点灯式を行いました。村内保育所(園)、こども園の年長児と小・中学校全児童・生徒が制作した、球形とハート型の光の玉約600個が、稲穂のイルミネーションとともにきれいに光輝いています。12月25日までの午後6時から午後9時まで毎日点灯しています。

10/13 第2田んぼアート稲刈り



尾上総合高校全校生徒約160人が、道の駅いなかだて「弥生の里」内、第2田んぼアートの稲刈りを行いました。生徒たちは鎌を手に、田植えの時に植えた背景部分の刈り取りと棒掛け作業を行いました。またこの日は、村人権擁護委員も参加し、アートに植えられた人権擁護活動シンボルマーク部分を刈り取りました。

10/16 刀の作法を学ぶ

日本刀制作工房「^{いおり}刀の庵」の見学会が行われ、18人が参加しました。午前の部では14人が参加し、刀匠・中畑貢(号・國廣)さんから、日本刀の歴史や制作工程、鑑賞の際の作法について説明を受けました。

その後、実際に刀を手に取り鑑賞すると、参加者は日本刀の美しさに見入っていました。

この日参加した北山義男さん(黒石市)は、「説明を聞き、制作工程の複雑さに驚くとともに、刀身のほか、^{つば}鑢や^{さや}鞘も自身で制作されていることに技術の深さを感じた。実際の日本刀は手にずしりと重みがあり、美しかった」と感動した様子でした。





お知らせ

役場からの情報

☎ 58-2111 (代表)

お問い合わせの際は、各課の内線番号をお伝えください。

今月の粗大ごみ収集日

11月24日(木)

▷お問い合わせ／住民課生活環境係(内線165)

納税相談

	と き	ところ
休 日	11月27日(日) 午前8時30分～正午	役場 1 階 税務課
夜 間	11月30日(水) 午後5時～午後7時	

▷お問い合わせ／税務課税務収納係(内線123)

人権・行政相談

人権特設相談所を開設します

青森地方法務局弘前支局と弘前人権擁護委員協議会では、12月4日(日)～12月10日(土)の第74回人権擁護週間にちなみ、人権特設相談所を開設します。

困りごとや心配ごとがある方、どこに相談したらよいかわからないという方は、以下の人権・行政相談の際に人権擁護委員へお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は守ります。

○と き／12月7日(水) 午前9時～正午

○ところ／役場 1 階相談室

▷お問い合わせ／住民課住民係(内線164)

青森地方法務局弘前支局 ☎26-1150

役場閉庁日の埋火葬許可証発行

担当職員は自宅待機していますので、お手数ですが事前に役場へ電話連絡をお願いします。

○と き／12月3日(土)、10日(土)、17日(土)、
24日(土)、30日(金)
午前8時15分～正午

○ところ／役場 1 階住民課

▷お問い合わせ／住民課住民係(内線163、164)



今月の納税

固定資産税(4期)、国民健康保険税(5期)、介護保険料(5期)、後期高齢者医療保険料(5期)

▷お問い合わせ／

固定資産税…税務課固定資産係(内線121、122)

国民健康保険税…税務課税務収納係(内線123)

介護保険料…厚生課介護保険係(内線156)

後期高齢者医療保険料…住民課国保年金係(内線161)

教育委員会表彰

教育委員会では毎年、善行があった児童・生徒、学術・文化の向上発展や体育・スポーツの振興に貢献し、その功績が著しい方を表彰しています。表彰候補者は小・中学校、高校、村内各種団体などに推薦していただいておりますが、該当される方を漏れなく讃えるため、それらの団体等に所属していない方で、表彰候補者に該当すると思われる方や、以下の要件に該当する方の情報提供をお願いします。

なお、表彰式は令和5年2月19日(日)に開催を予定しています。

○対象者／村内に居住または勤務する個人、村内に事務所を有する団体

○功績対象期間／令和4年1月1日～12月31日

○推薦期限／令和5年1月4日(水)

表彰要件

○学術・文化の向上発展／

- ・県下に広く知られている団体・機関が主催する文化的な大会や展覧会などで最高の賞を受賞
- ・全国的に広く知られている団体・機関が主催する文化的な大会や展覧会などで入賞

○体育・スポーツの振興／

- ・県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟、県スポーツ協会主催または共催の県大会、その他権威ある大会で優勝
- ・東北大会で3位以上入賞
- ・県最高記録を更新
- ・全国大会で6位以上入賞
- ・日本記録以上を更新

▷お問い合わせ／教育課学務係(内線331、332)

☎58-2363 (直通)

収穫感謝祭&シクラメン市

色鮮やかなシクラメンをはじめ、数多くの花き類を村民体育館で展示、販売します。また、役場の周辺会場では農産物の特売やグルメなど多数の出店が並ぶほか、芸能発表や無料映画上映も行います。

皆様のご来場をお待ちしています。

○とき・行事内容／

- ・11月19日(土) 午前9時～午後4時
村民パフォーマンス選手権(ゲスト：ライスボール)
- ・11月20日(日) 午前9時～午後3時30分
芸能発表会、無料映画上映「若おかみは小学生！」
- ・両日開催
シクラメン競り市、サークル作品展、フリーマーケット、バルーンアート無料配付、お囃子演奏 ほか

新型コロナウイルス感染症感染対策を実施します。

- ・会場内でのマスク着用、手指消毒
- ・発熱等の症状がある場合は来場を控える
- ・接触確認アプリの導入

皆様のご協力をお願いします。

▷問い合わせ／企画観光課商工観光係(内線242、243)
教育課生涯学習係(内線501)

下水道への早期接続を

下水道施設は、生活環境の改善や環境保全の役割を果たすもので、各家庭から排出されるし尿や雑排水は、そのまま水路や河川へ流すと自然環境の破壊へつながるとともに、公衆衛生上好ましくありません。

衛生的で快適な生活を送り、生活環境や自然をみんなで守るため、下水道供用が開始されている区域でまだ接続されていないご家庭は、早めに水洗化工事を行い下水道に接続してください。

なお、接続工事は村の指定工事業者が行うことになっており、書類作成や届け出の手続きは、事業者が皆様に代わって行います。

ご不明な点は、お気軽にご相談ください。

▷問い合わせ／建設課下水道係(内線233)

献血(全血)

○とき／11月19日(土)

午前9時～午前11時30分
午後1時～午後3時

○ところ／役場正面

○協賛／村赤十字奉仕団、村ライオンズクラブ
健康ポイントを実施しています！

5ポイントで村指定の燃やせるごみ袋(30枚入り1袋)と交換できます。

▷問い合わせ／厚生課健康推進係(内線153)

後期高齢者医療制度 被保険者の皆様へ

被保険者証返却のお願い

窓口負担が2割となった方に、9月中に新しい被保険者証を交付し、古い被保険者証の返却をお願いしています。まだ返却されていない方は、被保険者証交付時に同封した返信用封筒で返却をお願いします。

薬の飲み合わせに注意が必要な方、多くの薬を服用している方へ

薬の飲み合わせが悪いと、効果が十分に得られなかったり、反対に効きすぎたりすることがあります。また、多種類の薬を処方されていると、飲み間違いや副作用が起こることがあります。そのような可能性がある方へ、10月末にお知らせをお送りしています。お知らせが届いた方は、お知らせと全てのお薬手帳をお持ちのうえ、かかりつけ医やかかりつけ薬局へご相談ください。

新たに後期高齢者医療保険制度に加入された方の保険料の納付方法

保険料は年金からの天引き(特別徴収)が原則ですが、新たに加入された方は年金からの天引きが開始されるまで時間がかかるため、加入当初は納付書(普通徴収)で納めていただくこととなります。

なお、口座振替を希望する場合は手続きが必要となります。これまで国民健康保険税を口座振替で納めていた方も改めて手続きが必要となります。

保険料は納期限前に納めましょう

保険料の納付にお困りの方は役場1階住民課へご相談ください。災害により住宅等に著しい損害を受けたり、世帯主の収入が著しく減少した場合などには、保険料の減免が認められることがあります。また、保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い被保険者証が交付されることがあります。

▷問い合わせ／住民課国保年金係(内線161)

青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

健診標語を募集

保健協力員会では、村民の健(検)診・健康への意識を高めるため、各ごみステーションに標語を掲示しています。そこで、来年度の健(検)診・健康に関する標語を募集します。なお、標語の応募は健康ポイントの対象になるほか、優秀作品の投稿者には商品券を贈呈します。素敵な標語をお待ちしています。

○応募締切／12月28日(水)

○今年度掲示した優秀作品／

- ・みんなの検診 地域の健康 支えます
- ・健診受けて 老後も健やか ハッピー人生
- ・検診は かしこい大人の 通信簿

▷問い合わせ／厚生課健康推進係(内線152、153)

健(検)診、受けましたか？ 無料で受診できます

今年度最後の集団健(検)診を実施しますので、ぜひお申し込みください。

○と き／12月4日(日) 午前7時～午前9時30分 受付

○ところ／中央公民館

○対 象／

特定健診・健康診査	20歳～39歳の方、40歳～74歳の国民健康保険加入者、後期高齢者医療制度加入者、生活保護受給者
胃・大腸・肺がん検診	40歳以上の方 ※大腸がん検診の検体は、以下の日程で役場1階厚生課でも受け付けています。 11月14日(月)～16日(水)、21日(月) 12月12日(月)～14日(水)、19日(月)、20日(火)
肝炎ウイルス検査	これまで肝炎ウイルス検査を受けていない40歳以上の方

健康ポイントを実施しています！

5ポイントで村指定の燃やせるごみ袋(30枚入り1袋)と交換できます。 ※健康診査の受診が必須です。

▷問い合わせ／厚生課健康推進係(内線152、153)

マイナンバーカードの申請を受け付けています

以下の日程でマイナンバーカードの申請を受け付けています。無料で顔写真の撮影も行いますのでぜひご活用ください。(カード交付までは約1か月程度かかります)

○受付場所／

役場1階住民課	午前8時15分～午後5時 月～金曜日(祝日を除く)
新型コロナウイルスワクチン接種会場前 (中央公民館ロビー)	11月13日(日)、12月11日(日) 午前9時～正午、午後1時～午後3時
子宮がん・乳がん検診(中央公民館ロビー)	11月27日(日) 午前9時～午前11時
集団健(検)診(中央公民館ロビー)	12月4日(日) 午前7時30分～午前10時30分

○持ちもの／身分証明書(運転免許証など顔写真付きのものは1点提示。健康保険証、年金手帳、母子手帳など顔写真なしのものは2点提示)

▷問い合わせ／住民課住民係(内線163、164)

国民年金だより 11月30日は「年金の日」

厚生労働省では、ねんきんネットのホームページ https://www.nenkin.go.jp/n_net/ を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく日として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としています。

この機会に、ねんきんネットで年金の状況を確認し、未来の生活設計について考えてみましょう。ねんきんネットでは、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、その記録を基に将来の年金見込額を試算できます。

○ねんきんネットの利用方法

ねんきんネットのホームページから利用登録をしてユーザIDを取得するか、マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルと連携させることでご利用いただけます。詳しくはホームページをご覧ください。

▷問い合わせ／住民課国保年金係(内線162)

弘前年金事務所 ☎27-1339

油の流出事故に気をつけよう！

冬季になると、家庭や事業所でお使いの灯油が流れ出す事故が多発します。側溝や水路を通じて河川に流れ出してしまうと、河川環境や水生生物に悪影響を与えるほか、水道用水の取水停止など重大な事態に陥ることもあります。定期的にタンクの劣化状況点検や補修を行い、除雪時の破損にも十分注意しましょう。事故を起こした場合や発見したときは、以下のいずれかへ速やかにご連絡ください。

○事故のおもな原因／

- ・ホームタンクのバルブや配管の劣化
- ・除雪時のホームタンクや配管の破損
- ・ホームタンクから小分けしている時に目を離す

▷問い合わせ／住民課生活環境係(内線165)

黒石消防署田舎館分署 ☎58-2962

黒石警察署 ☎52-2311



鳥インフルエンザの発生を防ごう

○家さん(鶏・あひる・うずらなど)を飼っている場合

- ・渡り鳥や野鳥、ねずみなどの野生動物と接触しないよう、屋外での放し飼いは避けましょう。
- ・飼育小屋は2cm角以下の防鳥ネットで囲み、定期的に消毒をしましょう。
- ・世話をするときは専用の履物、衣服を身に付け、終了後はそれらと手指を消毒しましょう。車両は農場の出入り口で消毒しましょう。
- ・家さんに異常が見られた場合はすぐにつがる家畜保健衛生所へご相談ください。

○死んだ野鳥を見つけたら

- ・素手で触らないよう注意し、多数の野鳥がまとまって死んでいたときは役場1階産業課か中南地域県民局林業振興課へご相談ください。
- ・病気以外で死んだ野鳥を処分するときは、ビニール袋に入れ、一般ごみとして処分してください。

▷問い合わせ／産業課産業係(内線142) 中南地域県民局林業振興課 ☎33-3857

西北地域県民局つがる家畜保健衛生所 ☎0173-42-2276

原油価格・物価高騰対策緊急支援金

原油価格高騰や物価高騰の影響を受けている中小企業者と個人事業者に対して支援金を交付します。

○対象／以下の全ての要件に該当する事業者の方

- ①令和3年1月1日から令和4年10月1日までに営業等収入があること。(農業収入は除く)
- ②令和4年10月1日時点で営業実態があり、今後も事業を継続する意思があること。
- ③村内に主たる事業所を有する方か村内に住所を有する個人事業者であること。
- ④令和2年に交付した農業者緊急支援給付金を受給していないこと。
- ⑤市町村に納付すべき税金を滞納していないこと。(徴収を猶予されている方は除く)
- ⑥暴力団や暴力団員に該当しない方、またはそれらの方と関係を持たない方。

○支援金額／法人10万円、個人事業者5万円

○申請書類／

- ①田舎館村原油価格・物価高騰対策緊急支援金交付申請書(村ホームページからダウンロードできます)
- ②令和3年1月1日から令和4年10月1日までの営業等収入のわかる書類(令和3年の確定申告書類の控えの写しなど)
- ③本人確認書類の写し(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)※個人事業主の方のみ
- ④振込先口座の写し(通帳の表紙と表紙裏の見開き)
- ⑤令和3年度市町村に納付すべき税金の領収書

○申請期限／11月30日(水)

○受付場所／役場1階エントランスホール 午前9時～午前11時30分、午後1時～午後4時(土日祝日は除く)

▷問い合わせ／企画観光課商工観光係(内線242、243)

セルフメディケーションを实践しましょう

セルフメディケーションとは、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」です。日頃から健康を意識することで、健康の維持や生活習慣病の予防・改善、医療費の節約につながります。

セルフメディケーションの方法と効果／

方 法	効 果
・規則正しい生活(適度な運動、十分な睡眠、バランスの取れた食事)を心がける。 ・体温・体重・血圧など日頃の健康状態をチェックする。 ・健康診断を受診する。	・毎日の健康管理の習慣が身につく。 ・医療や薬の知識が身に付く。 ・医療費の増加を防ぐ。

OTC医薬品(市販薬)を上手に活用しましょう

軽度な身体の不調は、OTC医薬品を利用して自分で対応することができます。

風邪気味だ、頭が痛い、お腹の調子が悪いなど自分の健康状態の傾向を知り、日頃よく経験する症状にあったOTC医薬品で対処しましょう。わからないことは、医薬品を購入する際に薬剤師や登録販売者に相談しましょう。

お薬手帳は1冊にまとめましょう

お薬手帳がいくつもあると、医師や薬剤師に薬の情報が正しく伝わらず、知らないうちに同じ働きの薬が過剰に処方されたり、飲み合わせの悪い薬が処方されたりすることで、薬の効き目が弱まってしまったり、健康を害する恐れがあります。1冊にまとめて管理することで、医療機関や薬局で薬の飲み合わせや量を確認してもらうことができます。1冊にまとめる場合は、かかりつけ薬局にご相談ください。

▷問い合わせ／住民課国保年金係(内線162、165)

暮らしの情報

黒石地区清掃施設組合からのお知らせ

近年、ごみの不適正な搬入が多くなってきていることから、令和5年1月1日より、直接搬入する際に本人確認書類（運転免許証・健康保険証など）の提示と「廃棄物搬入許可申請受付書」に車輛ナンバーを正確に記載していただきます。

本人確認ができない場合は受け入れをお断りすることもありますので、ご理解とご協力をお願いします。

▶問い合わせ／黒石地区清掃施設組合 ☎53-1222

定例労働相談会

労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇、賃金引き下げ、長時間労働、パワハラなど）に対し、青森県労働委員会の委員が無料で相談に応じます。

○とき／

12月6日(火)	午後1時30分～午後3時30分
12月18日(日)	午前10時30分～午後0時30分

○ところ／東奥日報新町ビル4階(青森市)

▶問い合わせ／あおり労働相談ダイヤル

☎0120-610-782

津軽広域水道企業団水道用水供給事業経営戦略(案)への意見募集

○募集期間／11月15日(火)～11月29日(火)※必着

○閲覧方法／津軽広域水道企業団のホームページ <http://www.tusui.jp/> か津軽広域水道企業団津軽事業部(黒石市大字石名坂字姥懐2)で閲覧(平日午前8時30分～午後5時)

○対象／

- ①関係市町村(弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市(尾上地区、平賀地区)、青森市(浪岡地区)、藤崎町、田舎館村、板柳町、鶴田町)に住所を有する方
- ②関係市町村内に事務所や事業所を有する個人、法人、その他の団体
- ③関係市町村内に勤務している方
- ④関係市町村内に通学している方
- ⑤経営戦略(案)に利害関係を有する方

○意見の提出方法

所定の記入用紙(任意様式可)に、氏名(法人等の場合は名称および代表者氏名)、住所、上記①～⑤の該当項目、件名を明記し、津軽広域水道企業団津軽事業部へ直接お持ちいただくか、郵送、FAX、メールで提出してください。

〒036-0342 黒石市大字石名坂字姥懐2 津軽広域水道企業団津軽事業部総務課

FAX: 53-2983 メール: tugaru@tusui.jp

記入漏れがある場合や電話など口頭ではご意見として受け付けいたしません。いただいたご意見等は、後日集約し、氏名・住所を除き、対応状況をホームページで公表します。なお、個別回答はいたしませんのでご了承ください。

▶問い合わせ／津軽広域水道企業団津軽事業部 ☎52-6033

経営者の皆様、大切な会社やお店の後継者は決まっていますか？

経営者の高齢化が進むなか、県内中小企業の多くは後継者が決まっています。その一方で、事業の引継ぎには5年から10年かかるとされており、後継者がいないため廃業を余儀なくされるケースもあります。(公財)21あおり産業総合支援センター内、青森県事業承継・引継ぎ支援センターでは、親族内承継、従業員への承継、第三者への承継など、様々な事業承継に関して相談を受け付けています。詳しくはホームページ <https://www.21aomori.or.jp/jigyoushoukei> をご覧ください。

このような方はお気軽にご相談ください

- ・親族内承継、従業員への承継、第三者への承継に関して具体的にどのように承継すればよいかわからない方
- ・親族に後継者がなく、廃業や会社・店の譲渡を考えている方
- ・後継者のいない会社・店を引き継いで、創業や事業拡大を考えている方
- ・事業の承継に際して、借入金の経営者保証が負担となっている方

▶問い合わせ／青森県事業承継・引継ぎ支援センター ☎017-723-1040 ✉ hikitsugi@21aomori.or.jp

65歳以上の健康サポート教室

加齢に伴う転倒予防・認知症予防に、ぜひお役立てください。無料送迎がありますので、ご希望の方は開催日の1週間前までに村地域包括支援センターへお申し込みください。

○と き／12月7日(水)、21日(水)

午後1時30分～午後3時

○ところ／中央公民館

○テーマ／転倒予防体操

○参加料／無料

▷問い合わせ／村地域包括支援センター

☎58-3704

あおり安心飲食店応援キャンペーン「つなぐる」

青森県では、県内の「あおり飲食店感染防止対策認証制度」の認証を受けた飲食店を対象に、飲食代1,000円ごとに応募できる食事券の当たるキャンペーンを実施しています。詳しくはホームページ <https://tsunaguru.com> をご覧ください。

○応募期限／令和5年1月4日(水)

○応募方法／キャンペーン参加店で1,000円につき1枚配布される応募用紙で、郵送かWebで応募

○食事券利用期限／令和5年3月5日(日)まで

○その他

参加店も令和5年1月20日(金)まで募集しています。参加には、「あおり飲食店感染防止対策認証制度」の認証を受ける必要があります。詳しくはホームページをご覧ください。

▷問い合わせ／「つなぐる」事務局 ☎017-752-8310

12月1日は世界エイズデー 保健所で相談・検査ができます

世界エイズデーの今年のキャンペーンテーマは「このまちで暮らしている。私もあなたも。12月1日は世界エイズデー」です。HIV・エイズに関する正しい知識を得て、HIV検査の受検促進や差別・偏見の解消につなげていきましょう。

保健所では、専用電話やインターネットで予約をすることで、匿名・無料で検査を受けることができます。

詳しくは県のホームページ「相談・検査(青森県STOP AIDS)」https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/hoken/aids_consultation.html をご覧ください。

▷問い合わせ／弘前保健所エイズ相談専用電話

☎38-2389

不動産取得税を忘れずに

不動産取得税は、土地や家屋を有償・無償、登記の有無にかかわらず、売買、贈与、交換、新築・増改築で取得したときに、その取得者に一度だけ課税される青森県の税金です。不動産の取得後、納税通知書が送付されますので、指定の期限までに納めてください。なお、一定の要件にあてはまる住宅や土地を取得した場合は、申請により軽減される制度があります。詳しくは青森県のホームページをご覧ください。

○ホームページアドレス／

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/zeimu/004_01fudousanindex_00.html

▷問い合わせ／中津地域県民局課税第二課

☎32-1131

科学工作&マジック体験 参加者大募集!!

津軽広域連合では、冬休みに小学4年生～6年生の児童を対象とした体験教室を実施します。詳しくは津軽広域連合のホームページ <http://tsugarukoiki.jp/> をご覧ください。

○と き／12月26日(月) 午前10時～午前11時30分

○ところ／弘前市民文化交流館ホール ヒロロ4階

○講師／野呂茂樹さん(板柳町少年少女発明クラブ顧問)

○対象／弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村に在住の小学4年生～6年生

○定員／20人

○参加料／300円

○申込方法／郵便はがきか電子メールに①郵便番号・住所、②参加者氏名(ふりがな)、③学年・年齢、④保護者氏名(ふりがな)、⑤電話番号を明記してお申し込みください。1回で2人までお申し込みできます。(2人目の情報記入必須) ☎036-8003 弘前市大字駅前町9-20 ヒロロ3階 津軽広域連合 科学工作&マジック体験係

○申込締切／12月2日(金) ※当日消印有効

新型コロナウイルス感染症感染防止対策を行い実施します。(実施日の2週間前からの検温をお願いします。健康状態によっては、参加をご遠慮いただくことがあります)

▷問い合わせ／津軽広域連合 ☎31-1201 ✉rengou@tsugarukoiki.jp



戸籍の窓

9月21日～10月20日受付
村に現住所がある方を掲載しています。

敬称略

お誕生おめでとうございます

栗田 頼人 くん
(翔馬・美月) 前田屋敷



お悔やみ申し上げます

花田 由男(68歳) 前田屋敷
阿部 京子(82歳) 畑 中
田村 義美(75歳) 前田屋敷
平澤 ミンコ(96歳) 土矢倉
對馬 立子(91歳) 川 部

工藤 卓治(93歳) 川 部
山本 則子(84歳) 川 部
鈴木 啓(86歳) 大根子
山本 良一(80歳) 大 曲



交通事故概況

(10月末日現在)

	県内	村内
件数	214 (1,836)	0 (12)
死者	1 (24)	0 (0)
傷者	252 (2,205)	0 (15)

() は1月からの累計

人口と世帯

(10月末日現在)

男	3,543 (－ 4)
女	3,903 (－10)
計	7,446 (－14)
世帯	2,838 (+ 1)

() は前月との比較

お詫びと訂正

10月号において誤りがありましたので、以下のとおり訂正して、お詫び申し上げます。

P.16 今月の題字

誤「田舎館小学校5年生」→

正「田舎館小学校6年生」

図書室だより 新刊のご案内

○とき／午前9時～午後9時(年末年始を除く)

▶問い合わせ／中央公民館 ☎58-2250

- ・人生は28歳までに決まる！ 30代を楽しむためにやるべき24のこと 長倉顕太／著 イースト・プレス
- ・今日拾った言葉たち 武田砂鉄／著 暮らしの手帖社
- ・都会を出て田舎で0円生活ははじめました 田村余一・田村ゆに／著 サンクチュアリ出版
- ・おいしい子育て 平野レミ・和田誠／著 ポプラ社
- ・ぼくらに嘘がひとつだけ 綾崎隼／著 文藝春秋
- ・大人は泣かないと思っていた 寺地はるな／著 集英社

- ・生きる 一步一步、前へ Shoko(高橋尚子)／著 評言社
- ・ピカチュウと よるのたんけん まつおりかこ／著 小学館
- ・パンどろぼう おにぎりぼうやのたびだち 柴田ケイコ／著 KADOKAWA
- ・捨て犬・未来ときらら、イノシシにであう！ 今西乃子・かけひさこ／著 岩崎書店 ほか



Happy Birthday 11月生まれのおともだち

畑 中



じゅり
柴田 珠吏ちゃん

H30/11/17生

「お世話大好きお姉ちゃん！これからも笑顔いっぱい優しいお姉ちゃんでいてね♪ 大好き♡」

川 部



かなた
工藤 翔湊くん

R1/11/18生

「3歳の誕生日おめでとう！ 弟が大好きなお兄ちゃん！これからも元気に育ってね♡」

川 部



じょういちろう
田澤 丈一郎さん

H25/11/4生

「9歳の誕生日おめでとう♡ 反抗期だけどまだまだママっ子のお兄ちゃん！ 勉強頑張れっ」

和 泉



たかとら
鈴木 天寅くん

R3/11/13生

「いっぱい笑ってたくさん食べて、みんなを笑顔にしてくれてありがとう☆ 優しくてたましい男の子になってね」

※12月、1月生まれのお子さん募集（12月生まれは11/21、1月生まれは12/2締切）①氏名（ふりがな）②生年月日 ③住所 ④保護者氏名 ⑤コメントを添え、写真を企画観光課企画係へ持参か郵送（写真は後日返送）、または電子メールで public-info@vill.inakadate.lg.jp に画像をお送りください。

中央公民館に 絵画が寄贈されました



10月3日、「田舎館村中央公民館に名画を寄贈する田舎館ライオンズクラブ推進委員会」が絵画を寄贈し、役場2階庁議室で贈呈式が行われました。

今回の寄贈は中央公民館の落成1周年を記念して贈られたもので、青森市出身の画家、張山田鶴子さん作「郷愁Ⅱ」と弘前市出身の画家、奈良岡正夫さん作「仔山羊」の絵画2点を寄贈しました。

小山康秀委員長は「地域文化の新しい施設として落成してから1年半が経過した。絵画の購入資金に関して募金を呼びかけたところ、今回の趣旨に賛同していただいた方からの寄付もあり感謝している。これからもさらなる村民の繁栄を願っている」と話しました。

村長は「今回の寄贈に関わった方々に感謝したい。ぜひ村民に見てもらって、もっと地域を盛り上げていきたい」と感謝の言葉を述べました。

今月の
表紙

安全に作業できました



10月5日、田舎館小学校5年生が総合案内所「遊稲の館」にある体験田で稲刈りを行いました。5学年総合的な学習の一環で、これまで田植えや田んぼの草取り、稲の観察を体験してきました。児童たちは、「田園」未来を築く会の講師の指導を受けながら、鎌を手にし、稲の刈り取りや棒掛け作業を行いました。

田舎館小学校6年生 今月の題字



阿部桃佳さん(川部)

「得意教科は社会で、歴史の勉強が好きです。小学校生活での一番の思い出は修学旅行で、ルスツ高原の遊園地で遊んだこと」



村の木 サイカチ

村の花 稲の花